

長崎魚市株式会社 行動計画書

- 全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年5月1日から令和8年4月30日までの5年間

2 内容

(目標) 令和8年4月までに、年次有給休暇の取得日数を平均11日から20%以上増加させる。

(対策)

- ・令和3年5月より取得率の低い部門を調査する。
- ・令和3年10月より管理職を対象とした有給休暇取得率向上の促進について周知徹底を図る。

以 上

ホームページ公表日 令和3年5月11日